

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年9月7日(月) 13:30～14:29(59分間)

(開催場所)

旭川合同庁舎東館1階 旭川開発建設部 入札執行室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

伊藤 丹(旭川開発建設部長)、小泉 俊則(旭川開発建設部次長)、
青山 茂樹(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合旭川支部)

岡田 朋博(執行委員長)、奥出 一之(副執行委員長)、原 和義(書記長)、
與板 賢次(執行委員)、阿部 浩一(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について、次のとおり回答

- ・ 超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害さないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分に配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。
- ・ 職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医(精神科医)による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。また、長期にわたって病氣療養した職員については、人事院の受入方針等を踏まえて策定された開発局の職場復帰支援策に沿って進めていきたいと考えている。

(交渉概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況はどのようになっているのか。

(当局) 平成27年4月から6月における当部の超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 超過勤務を縮減するためにどのような方策を進めているのか。

(当局) 超過勤務の要因や職場の実情に即した実効性のある縮減方策を講じるため、職員の意見を聞きながら、仕事の簡素・効率化を進めるよう管理者を指導している。具体的には、超過勤務の事前届出、外注の活用、会議の効率化、定時退庁の励行など様々な取組を実施し、少しでも超過勤務が縮減されるよう努めていきたい。

(職員団体) 特に年度当初に超過勤務が増えることは毎年のことであるが、どのように対応していくのか。

(当局) 業務の見直しや工夫をすることで、少しでも業務を効率化できれば超過勤務の縮減につながるので、職員の意見も聞きながら、業務改善に取り組むよう、引き続き管理者を指導していきたい。

【議題2：当部におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について】

(職員団体) メンタル系疾患で病気休職している職員が復職しやすいようにしっかりとフォローしてもらいたい。

(当局) メンタル系疾患により休職する職員は復職しても再発する恐れがあるので、円滑に復職できるように「試し出勤」の実施や受入方針の策定などの職場復帰支援策を講じていきたい。

(職員団体) メンタル系疾患の発症を未然に防ぐためにも、管理者として職員のメンタル面の健康状態を把握してもらいたい。

(当局) 未然に防ぐことは大事なことであり、そのためには、職場内のコミュニケーションを深め、また、職員の心身の健康状態を注意深く目配り、把握していくことが重要と考えており、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）